

子育て支援「一般事業主行動計画書」

社員の働き方を改革し、より子育てに関われるように支援するため
次の通り行動計画を策定する

1. 計画期間
平成29年11月10日～平成31年12月31日までの3年間
2. 内容

目標1「子供の出生時における育児休業の取得を推進する」

対策

- 平成29年11月～
制度・内容などについて社内広報誌などにより社員に周知
- 平成30年1月～
管理職を対象とした研修の実施

目標2「社内のテレワーク（リモートアクセス）環境を有効に使い
在宅勤務もしくは自宅から社内設備を利用することによる
労働時間の短縮を促進する」

対策

- 平成29年11月～
社内検討委員会を設置
- 平成30年1月～
テレワーク勤務の内容や対象について検討
- 平成31年1月～
試行実施し、課題を分析して本格実施の可能性を検討



株式会社 シナジーシステム
Synergy-System, Inc.

子育て支援「一般事業主行動計画書」2018年追加策定

社員が仕事と子育てを両立することができ、社員全員が働きやすい環境を構築し、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を追加策定する

1. 計画期間

平成30年11月25日～平成32年12月31日までの2年間

2. 内容

目標3「男性従業員の仕事と育児の両立に向けた子育て支援制度の活用を推進する」

対策

- 平成30年11月～
導入済み子育て支援制度に関する情報を社内報（シナジー通信）にて定期便（先輩男性従業員の子育て近況など）で発信する。
- 平成31年1月～
社長、管理部、従業員ライフステージ理解のための部署横断懇談会を実施する。（年1回）
- 平成31年2月～
仕事と育児の両立相談窓口を設置する。
- 平成31年7月～
男女別制度利用状況の確認（年1回）



株式会社 シナジーシステム
Synergy-System, Inc.